

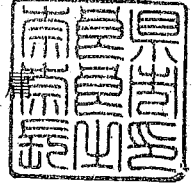


別紙様式第2号 (第3関係)

令和3年3月15日

奈良市議会議長 三浦教次様

回答者 奈良市長 仲川元



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	<p>市政運営について</p> <p>1、政教分離について</p> <p>2、奈良市道中部第733号線（市立伏見小学校通学路）における児童等の安全確保のための改修について</p>
回答内容	<p>1、政教分離について</p> <p>調査に時間を要するため、後日回答させていただきます。</p> <p>2、奈良市道中部第733号線（市立伏見小学校通学路）における児童等の安全確保のための改修について</p> <p>本件箇所につきましては、既に現況測量及び概略設計を終え、いくつかの安全対策案を策定したところです。</p> <p>しかしながら、どのような安全対策を講じるにも隣接地権者、近隣住民、地元自治会、地元水利組合等のご理解、ご協力が必要です。</p> <p>今後、関係者の皆様に安全対策案を提示し、協議、調整を図り、詳細設計から施工まで早期の実現に向けて取り組んでまいります。</p>

(担当部局：(2について) 建設部 道路建設課)



受理日	3年3月15日
-----	---------